

松阪市産業支援センターからのお知らせ（令和7年4月16日）

松阪市産業支援センターです。

三重県より、新しい補助金の募集が開始されましたので補助金情報等をお送りいたします。

今後も、国・県、関係機関等のホームページに掲載されています新しい情報をお送りさせていただきますので、ご参考にしていただければ幸いです。

今後とも、松阪市産業支援センターをよろしく願いいたします。

-----  
1.カーボンニュートラル実現に向けた技術開発等支援事業費補助金の募集が始まりました

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300463.htm>

2.ものづくり中小企業の技術開発を支援する補助金の募集が始まりました

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300464.htm>

3.ヘルステック実証支援事業補助金の募集が始まりました

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300465.htm>

4.第2回 中小企業省力化投資補助金(一般型)の募集が始まりました

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

5.店舗改装を応援します。改装に要する費用の一部を補助します

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

6.中小企業伴走型ハンズオン支援補助金の募集が始まっています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/7hanson.html>

7.中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集が始まっています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7.html>

8.中小企業販路拡大支援補助金の募集が始まっています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7.html>

9.お困りごとを解決する相談窓口の予約を受け付けています

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>  
-----

1.カーボンニュートラル実現に向けた技術開発等支援事業費補助金の募集が始まりました

三重県では、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざし、技術開発、実証事業、FS検討等を進める県内企業を支援することにより、本県産業の脱炭素化や競争力強化を図ることを目的とした補助金の募集が始まりました。

・補助対象者：

三重県内に本社または事業所等を有し、県内において本補助事業を実施する事業者

・補助対象事業：

水素・アンモニア、バイオ燃料等の利活用やサプライチェーン構築等をめざした技術開発、実証事業、FS検討等を実施する事業

- ・補助対象経費：  
備品費、消耗品費、使用料・賃借料、燃料費、謝金等、委託費、人件費、その他経費
- ・補助限度額：  
大企業……350万円  
中小企業……500万円
- ・補助率：  
大企業……補助対象経費の1/3以内  
中小企業……補助対象経費の1/2以内
- ・締切日：  
令和7年5月21日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300463.htm>

## 2.ものづくり中小企業の技術開発を支援する補助金の募集が始まりました

三重県では、県内自動車関連企業をはじめとするものづくり中小企業が、カーボンニュートラル・EV化等に向けたさまざまな技術的な課題等に対応するため、次世代技術の先行的な開発や高付加価値製品の開発、試作等に対して支援を行うことにより、県内ものづくり中小企業の新分野進出等を促進することを目的とした補助金の募集が始まりました。

- ・補助対象者：  
三重県内に本社または事業所等を有し、かつ三重県内に本補助事業の主たる実施場所を置く中小企業者（「みなし大企業」を除く）  
※自動車関連企業以外の事業者であっても申請可能です。
- ・補助対象事業：  
単独型……次世代自動車、蓄電池、カーボンリサイクル・マテリアル、新エネルギー、情報、医療・ヘルスケア、航空宇宙分野等、今後成長が期待される分野への事業拡大、新規参入または業態転換を目的として行う試作・開発(製品化を含む。)の事業  
共同研究型……単独型の技術開発であって、県内の公的研究機関及び県内の高等教育機関(大学・高等専門学校等)との共同研究を含む事業
- ・補助対象経費：  
備品購入費、消耗品費、使用料・賃借料、外注費、委託費、謝金等、旅費、産業財産権関連経費
- ・補助限度額：  
単独型……250万円  
共同研究型……500万円
- ・補助率：  
補助対象経費の1/2以内
- ・締切日：  
令和7年5月23日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300464.htm>

### 3.ヘルステック実証支援事業補助金の募集が始まりました

デジタル技術などの最新技術を活用した医療・介護現場における試作品等の実証に対して支援を行うことにより、ヘルスケア領域の課題解決を図るとともに、ヘルステック関連製品やサービスの開発を促進することを目的とした補助金の募集が始まりました。

- ・ 補助対象者：
  - (1)三重県内に本社又は事業所等を有する中小企業等
  - (2)試作品が完成している等、実証の準備ができていること者
- ・ 補助対象経費：
  - 消耗品費、旅費、通信運搬費、謝金、使用料賃借料、外注費委託費、人件費、備品購入費
- ・ 補助上限額：
  - 150 万円以内
- ・ 補助率：
  - 1/2 以内
- ・ 締切日：
  - 令和 7 年 5 月 23 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0031300465.htm>

### 4.第 2 回 中小企業省力化投資補助金(一般型)の募集が始まりました

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある設備を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進して中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金の募集が始まりました。

- ・ 対象者：
  - 中小企業者(組合関連以外)、中小企業者(組合関連)、小規模企業者・小規模事業者、特定事業者の一部、特定非営利活動法人、社会福祉法人 等
  - ※中小企業省力化投資補助事業(一般型)公募要領 P7 以降を参照のこと
- ・ 補助上限額：

5 人以下	750 万円 (1,000 万円)
6~20 人	1,500 万円 (2,000 万円)

21～50人 3,000万円(4,000万円)

51～100人 5,000万円(6,500万円)

101人以上 8,000万円(1億円)

※( )は大幅賃上げ特例

・補助率：

中小企業 1/2、小規模・再生 2/3

※ 補助金額 1,500万円までは 1/2 もしくは 2/3。補助金額 1,500万円を超える部分は 1/3

・締切日：

令和7年5月30日

中小企業省力化投資補助金(一般型)の詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

補助対象としてカタログに登録された省人化用製品を利用する中小企業省力化投資補助金(カタログ注文型)の詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/catalog/>

## 5.店舗改装を応援します。改装に要する費用の一部を補助します

松阪市では、商業環境の充実と振興を目的として、店舗等の改装工事にかかる補助を市内業者で施工していただくことで、より地域経済の活性化へつなげるための松阪市店舗魅力アップ事業の募集が始まっています。

・事業概要：

店舗等の改装費に要する費用の一部を補助

※ 改装費に補助するものであり、新築または増築は対象外

・対象者：

次の(1)～(3)の内容をすべて満たすもの

(1)市内に住民登録がある個人、または市内に本店支店若しくは営業所を有する法人

(2)関係する法令等に違反していないこと

(3)市税などの滞納がないこと

・対象業種：

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業及び娯楽業

・対象地域：

松阪市内

・対象となる事業：

次の(1)～(5)の内容をすべて満たすもの

(1)店舗または、営業しようとする空き店舗等が市内にあること

(2)改修または改装が、市内に本店支店若しくは営業所を有する法人または市内に住所を有する個人の事業者により施工されること

(3)年度内に工事の完成、営業が行えること

(4)補助の対象となる工事費の総額が20万円以上となること

(5)他の補助金を併用して受けていないこと

・募集開始：

令和7年4月1日

※ 予算上限に達し次第終了

・補助上限額：

(1)創業者用 50万円以内 補助率 1/2 以内

(2)一般用 20万円以内 補助率 1/3 以内

・問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課

TEL：0598-53-4361 FAX：0598-22-0003

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/soshiki/35/tenpkaiso-hozyokin.html>

## 6. 中小企業伴走型ハンズオン支援補助金の募集が始まっています

松阪市内の中小企業1社に寄り添い、新たなサービスの創出、サービス提供プロセスの改善、マーケティングから販売戦略の構築や販売促進まで、切れ目なくヒト、モノまた機会などを伴走支援し、企業経営力の向上をめざす補助金の募集が始まっています。

・申請要件：

製造業及びサービス業を主たる事業として営む事業所であり、松阪市内に本社若しくは事業所を有する中小企業者

・締切日：

令和7年4月30日

・対象となる事業内容：

(1)製品に係る試作品等の開発の取組、サービスに係るマーケティング等の取組、優位性や差別化などの付加価値化をめざす取組

(2)自社の強みである製品・サービスに係るPR、販売促進等の取組

・対象経費：

報償費、旅費、印刷製本費、通信運搬費、原材料費、消耗品費、燃料費、賃借料、負担金、委託費・外注加工費、特許等取得費等

・補助内容：

補助率：9/10 以内 上限：300万円

・審査会：

令和7年5月15日に公開審査会(プレゼンテーション)を行い、1事業者を選定します

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/7hanson.html>

## 7. 中小企業カーボンニュートラル推進補助金の募集が始まっています

松阪市では、市内中小企業におけるカーボンニュートラルの取組促進を目的に、省エネ最適化診断、温室効果ガス排出量の把握・削減目標の設定、設備投資を含む省エネ対策の実施、自家消費用発電装置等の導入に係る経費を支援します。

カーボンニュートラルは、今後の事業継続・発展における重要な経営課題となりつつありますので、本補助金を積極的にご活用ください。

### ・対象者：

以下についてすべて満たす方を対象とします。

(1) 松阪市内に本社若しくは事業所を有する小規模事業者・中小企業者等※であること。(補助対象施設が松阪市内にあること)

(2) 松阪市税の滞納がないこと。

(3) 過去に本補助金の採択を受けていないこと。ただし、過去に本補助金を活用して省エネ診断のみを実施し、今年度に設備投資を行う場合はこの限りでない。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対象外とします。

(4) 暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

(5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定により許可または届出を要する事業を行う者

(6) 公序良俗に問題のある事業や公的な資金の使途として社会通念上不適切であると判断される事業を行う者

### ・締切日：

令和7年5月30日

### ・対象事業：

(7) 省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業(診断・算定費、専門家の派遣に係る費用等)

(8) 省エネ機器への更新および設備改良に係る事業(設計・設備・工事費等)ただし照明のLED化は対象外とする

(9) 自己消費用発電装置等の設置に係る事業(設計・設備・工事費等)

※ (8).(9)については、機械装置、器具、建物付属設備を対象とする

※ (8).(9)については、処分費用は含まないこと

### ・補助限度額：

(7)は25万円(8)は50万円～200万円、(9)は100万円

(7)～(9)は組み合わせて最大200万円まで可能

### 補助率：

補助率：1/2以内

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/carbon-neutral-r7.html>

## 8. 中小企業販路拡大支援補助金の募集が始まっています

中小企業の販路開拓の拡大を支援するため、展示会・商談会等への出展経費の一部を補助する補助金の募集が始まっています。

### ・補助対象者：

- (1) 製造業を主たる事業として営む事業所であること
- (2) 松阪市内に本社若しくは事業者を有すること
- (3) 中小企業者であること
- (4) 松阪市内に税の滞納がないこと
- (5) 昨年度、同一枠で同補助金について採択されていないこと

### ・補助対象事業：

国内または海外で開催される展示会及び商談会等の出展に係る事業

### ・対象となる経費

旅費、印刷製本費、通信運搬費、賃借料、負担金、委託費・外注費

※ 販売を伴う催事・物産展等の出展に係る経費は対象外とします

### ・通常枠・連携枠

通常枠……市内中小企業者が、事業の目的に合致した事業を単独で実施する場合

連携枠……市内中小企業者が、事業の目的に合致し、かつ新たな付加価値を生み出す製品や技術を市内中小企業が連携・共創して、共同で実施する場合(外注・業務委託は対象外)

### ・補助限度額

通常枠…… 50 万円

連携枠……100 万円

### ・補助率：

1/2 以内

### ・締切日：

令和 7 年 5 月 30 日

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kigyoyuti/hanro7.html>

## 9. お困りごとを解決する相談窓口の予約を受け付けています

松阪市産業支援センターでは、事業を運営して行くにあたり直面する様々な課題を解決するため、「事業承継」「税務」「販路開拓」「法律」「労働」の各相談窓口を行っています。

事業者の皆さんのご活用をお待ちしています。

### ・開催日：

事業承継相談……毎月第 1 水曜日

税務相談……毎月第 1 木曜日

※ 5 月および 6 月は税務相談日を変更させていただきます

販路開拓相談……毎月第 3 水曜日

法律相談……………毎月第3木曜日

労働相談……………毎月第4水曜日

※ 開催日が祝日の場合、窓口はお休みさせていただきます

・ 開始時刻：

13時30分からと15時00分からの2回

・ 相談時間：

90分以内

・ 予約方法：

窓口開催日の1週間前までにご予約ください

・ 窓口会場：

カリヨンプラザ1階 支援センター相談室(松阪市日野町788)

・ 問い合わせ先：

松阪市産業文化部 商工政策課 松阪市産業支援センター

TEL：0598-25-6520

E-mail：san.shien@city.matsusaka.mie.jp

詳細及び予約につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/soudan-madoguchi.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします

発信元

\*\*\*\*\*

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp

\*\*\*\*\*